

甘木朝倉 介護保険事業者 協議会 会報

甘木朝倉介護保険事業者協議会 会報
Vol.8 平成14年10月1日発行 第3巻第3号 (通巻第8号)

Vol.8

表紙の言葉の書き出しとしては不適切かと思ひ恐縮していますが、お盆休みを利用して中国を旅行して来ました。四川省の省都である成都を拠点に、主として少数民族「チベット人」の居住する高原地帯を訪ねましたが、中でも世界遺産に指定された高さ四千米に位置する「黄龍」では、同行者の半数が高山病にかかるというハプニングもあり、いい経験になりました。

ところで、中国には「走馬看花」(表面しかものを見ない)という言葉があり、今回の私の見聞もその域を出ませんが、成都市内での出来事は今も心に重い痛みとなって残っています。それは十歳前後の歩行不能の男の子が手作りの台車に乗り、金を哀願している姿でした。私たちグループにも「お金を」と声をかけてきましたが、なすすべもなくその場を離れました。衝撃を受けた出来事でした。

中国人の説明では重度障害者の施設はあっても、家計の足しに親が働かせている、との事でした。その日今度は別の場所で、台車なしで両手で体を支えて移動する男の子を車中から見かけ、それこそ「走馬看花」ですが、中国の福祉政策の遅れ、貧困階層が社会保障から取り残されていく矛盾を感じたことでした。



さて、副会長に就任して半年、役員会、拡大運営会議に出席するたびに協議会の目的を踏まえての当面する課題の真剣な討議に敬服しています。協議会が事業者の資質の向上、ネットワーク化、サービス提供の推進等の目的を遂行していくためにも、役員と会員の「課題の共有化」「協議会内外への事業内容の周知化」等、今後ますます必要になっていくのではないかと考えています。



『新副会長あいさつ』

甘木朝倉介護保険事業者協議会
副会長 平田 克實

事業報告

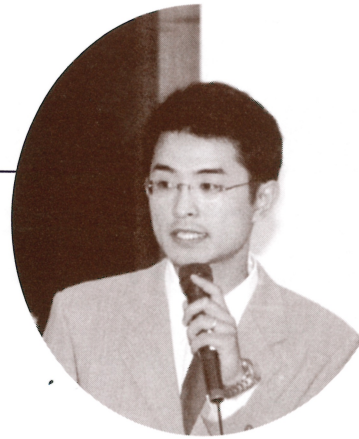
第4回スタッフセミナー開催

7月11日(木)午後6時30分より、介護老人福祉施設いしずえ荘にて、第4回スタッフセミナーが開催されました。講師として、日本レクリエーション協会公認指導講師の宮崎典子先生をお招きし、「レクリエーション研修」をテーマに講演と実技指導を行っていただきました。当日は在宅系・施設系の各事業所より177名の方々に参加いただきましたが、時間が経つのも忘れるほど熱心に、また楽しみながら皆様セミナーを受講されておられました。はじめに、レクリエーションとは...?についてお話しされました。レクリエーションは、楽しみづくり、喜びづくりであり、それにより自立支援を促すものである。楽しみとして自発的に行うことにより、心や身体の疲れを回復させ、さらなる生きがいへとつながるというお話でした。私たちは日々の業務の中で時間に追われて、高齢者の“できる部分”を見逃したり、奪ってしまったり、職員側のペースになっている事が多いように思います。高齢者の大切な命の時間をどう工夫して生きていただくか、また幸福づくりのお手伝いをする為にも、一緒に楽しみ喜びへとつながる仕事をしていきたいと思いました。

講義の後、グループに分かれて身近な物を使ったレクリエーションという事で、まずは新聞紙とビニールテープで道具作りを行いました。新聞紙で3種類の道具を作り、まわす・投げる・たたくと視て、触って、動かして症状にあった無理のないレクリエーションの展開を教えてくださいました。また、レクリエーションを行う場合には、何の為にやるのか目的を伝え、道具作りから参加してもらい、ネーミングもしてもらい、コミュニケーションをとりながら楽しみ、一生懸命やっている事を認める等、ひとりひとりを大切にしていくという基本的な姿勢が重要であることを再認識させられました。

終了後のアンケートには「レクリエーションを何の為にやるのか、単に遊びではなく、生きがいという大切なものなのだと感じた」「残存機能を大事にし、一緒に共感しあう気持ちが必要だと学んだ」「身近なものでも作って遊ぶことが出来るという発見があり、勉強になった」「今後のケアに役立てたい」等の意見がよせられ、大変好評のうちに終了しました。

(記 広報部 熊谷真由美)



◀司会 森昌広氏
(通所リハビリ部会長)



▲講師 宮崎典子先生



▲手作りで道具を製作中



▲レクリエーションへの展開

スタッフセミナーに参加して

まるごとデイサービス日迎の園 チーフ 出水 清治

平成14年度第1回スタッフセミナー（レクリエーション研修）には、当施設からも約10名の職員が参加させていただきました。講師の宮崎先生からは、身近な材料を用いて利用者とともに容易に製作でき、それを用いてどのような楽しみ方ができるのかわかりやすく教えていただきましたが、どれもが現場ですぐ役に立ちそうなものばかりでした。

翌日のミーティングでは自然とこのセミナーのことが話題にのぼり、利用者と一緒にこの道具を作り、リハビリゲームをやってみようということが決まりました。

利用者に本日の活動内容を説明すると、最初は「私には難しそうだから」と尻込みされる方もおられましたが、職員がセミナーの際に作った見本を示しながら丁寧な説明を行い、また積極的な声かけを続けるうちに、「じゃーやってみましょうか」との声も聞かれるようになり、多くの方に活動に参加していただくことができました。実際に作業が始まると、説明する職員の声も耳に入らないようで、顔はいきいきと、あるいは真剣な表情で、時には笑い声も聞かれ、みなさん一生懸命に熱心に作られておられました。

一人で出きる場所は一人でして、一人で出きないところは隣の方に手伝っていただくようになり、自然とペアもうまれ、お互いに持ちつ持たれつの関係で、みるみるうちに道具は完成しました。

作業を通して利用者間の会話も弾み、作業が終わるころには一人一人の顔に、一仕事終えた後の言葉では言い表せないような充実感、一体感が自然と感じられました。

そして、今作り終えられたばかりの道具を使ってのリハビリゲームを披露すると、ご自分で作った道具でゲームを楽しんでいる姿を想像されたのでしょうか、素晴らしい笑顔と拍手で応えて下さいました。

現在、当施設ではこの道具を用いたりハビリゲームを行っております。はじめは先生から教えていただいた方法・ルールで行っていましたが、利用者の心身の状況を十分に考慮し、様々な方に参加していただけるよう創意工夫を施しています。

今では職員や利用者の方から楽しくできるような様々な提案もあがるようになり、また安価で簡単にできるため家でも作ってみようかななどの声も聞かれるようになりました。

今回のセミナーは実践的なものであったため、このような形で実際にすぐ現場での活動に取り入れることができました。これからも、利用者の方々に喜ばれるサービスを提供していきたいと思っております。



▲利用者の方と一緒に道具を製作中



▲実際のレクリエーションの様子

居宅介護支援部会

部会長 河原 智子

一部会内容一

1. 介護タクシーについての勉強会
講師 古賀公彦様【浮羽交通(株)／代表取締役】
鹿毛哲也様【にこにこ介護サービス／所長】
利用にあたっての流れや料金体系等について、両社より説明いただいた後、参加者からの質疑に回答していただきました。
利用者の心身状態についての情報収集の問題、利用者の都合(準備が間に合わない等)による時間延長等の対応、要介護者の相乗りについての考え、また急なキャンセルの場合の対応等、両社からお話を伺うことができました。
2. 介護保険事業者ガイドブックの作成について
広報部長 野田氏より現在の案について説明があり、意見交換を実施しました。
3. その他
①ケアマネージメントリーダー養成研修報告
あまぎケアプランサービス 木田はるみ さん
杷木ケアプランサービス 池田由加里 さん
②「グループホームさくら」の紹介
③部会長よりの報告・連絡事項等

第9回開催 H14.8.26 24事業所中23事業所、35名が参加

訪問介護部会

部会長 鶴我 ケイ子

一部会内容一

1. 記録の仕方について
(各事業所の記録を参考にし内容の充実を図る)
①それぞれの事業所により様式が異なる。記録に時間が要する事が参加者の統一した意見でした。
[A事業所] 個人記録と事業所に提出する記録があり記入に時間を要する。訪問介護記録書を使用。
[T事業所] 記録書式が計画書、介護の種類、外来受診薬の報告書、利用者台帳等多い。
[M事業所] 利用者の経過が一目でわかるようにしてある。他事業所との連携を図る為、在宅ケア連携ノートを使用。
[I事業所] 複写式、チェック式を使用。
②金銭管理の方法について
(各事業所の実例を出して情報交換をする)
預金通帳 番号記入…本人に記入してもらう。
計算書 何をしたか明確に書く。
確認証 銀行に記入してもらう。
受領証 本人印
個人ノートに出し入れ記入する。
※第三者の介入が必要ではないだろうか。
③その他
ヒヤリハット報告書
全員が知る事により予測ができ予防ができる。
リスク回避になる。※自分たちの身を守ることになる。
2. ヘルパーの知恵袋について
茄子料理 別紙にて
○きゅうりを朝鮮漬けであえる。○大豆、うずら豆の冷凍を利用。○残りご飯は冷凍する。○茄子に片栗粉をまぶしてゆでる。○素麺うりを輪切りにしてゆでる。○若いヘルパーさんは、解らない事は、本人に教えてもらう。
3. 九州ブロックホームヘルパー研修報告
サービス提供責任者の役割と業務手順表、訪問介護計画書についての研修が数回に分け行われる。
(8月～10月にかけて県社協主催)
ヘルパーの質の向上 2級ヘルパー以上。
(8月24日小郡にて実施される)
4. 家事援助を行うヘルパーの検便の徹底について
5. その他
10月12日、三輪町めぐばーる三輪での作品展について出品、スライドの協力を依頼する。

第7回開催 H14.8.20 全12事業所中9事業所、16名が参加

訪問看護部会

部会長 鬼塚 純子

一協議事項一

1. 拡大運営会議報告事項
・協議会設立記念イベント企画について
・訪問系イベント 業務内容紹介(各事業所にて内容検討)
・広報部 ガイドブック内容について
2. 介護保険事業者ガイドブック作成内容について
①各事業所で検討雛型作成
②写真などで訪問看護サービスを理解してもらう
③一口PRを入れる。
3. 障害者支援費制度について
・身体障害、知的障害者、障害児の支援を平成15年より行政が21世紀にふさわしい、福祉サービスの利用制度となることを目指し制定された。
4. 訪問看護普及について
・ケアマネジャー8月号に特集「訪問看護を知る・活かす」が出ています読んでください。

第13回開催 H14.8.6 全4事業所、4名が参加

訪問リハビリ部会

副会長 野口 秀康

一部会内容一

1. 協会設立記念イベントについて伝達
訪問リハビリ部会としては利用状況の写真スライドとサービス紹介文を太刀洗病院(楠田氏)に依頼。
2. 介護保険事業者ガイドブックについて
内容について検討
掲載事項について、緊急連絡先は不要
3. 訪問リハビリの主治医の指示について、各事業所の状況を報告
ケアマネージャが訪問リハビリを主治医の指示で開始することを知らない方がいる。

第7回開催 H14.7.22 全4事業所、10名が参加

通所介護部会

部会長 出水 清治

一協議事項一

1. 職員配置について(県の集団指導から)
①人員配置
生活相談員:欠員でも減額にはならない(たびたびある場合は指導がある)
看護師:欠員のときは30%の減額(たびたびある場合は指導がある)
機能訓練加算をとっている施設は、看護師1名、機能訓練指導員1名配置
機能訓練指導員を配置していないと機能訓練加算はとれない。
介護職:15名で1名配置。その後は5名又は端数を増すごとに1名を配置。人員基準を満たしていない時は30%の減額
②運営基準
・守秘義務の徹底(就業規則に定めること)。退職後も同様である。
・利用者がサービス利用中に事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族、居宅介護支援事業者に必ず連絡を行う。
2. リスク管理について
①送迎時の急変
・携帯電話にて施設、家族、主治医と連携を取っている。
・車に利用者の連絡先、主治医などを書いた書類を準備している。
・家族不在時の対応(家に入ってよいか、事故が起こった場合の責任など)
*家族に同意書をもっておいたほうがよいのではないか?

- ②利用時の急変
 - ・マニュアルを準備してそれにそって対応している。
 - ・入院した際の対応（施設が事故を起こした場合は入院代は施設負担している。）
 - ・事故があった場合は状況を隠さず家族へ報告する。
- ③未払い未収金の対応
 - ・家族に話をして集金に行く。
- ④その他
 - ・動きが多く転倒の危険性がある利用者などは家族に同意書を取って身体拘束をすることがある。
 - ・施設側が利用者に事故が発生した場合保険に加入しているかを知っておく。
- 3. その他
 - ・提供する時間が6～8時間の利用者ならば6時間半～7時間半はサービスを提供するように。
 - ・外出、ドライブをする時は外出する方と、施設に残る方の職員配置をきちんと行う。
 - ・理美容をした分の時間は提供時間を延長してサービスをしなければならぬ。

第9回開催 H14. 8. 9 全10事業所、12名が参加

介護療養施設部会

部会長 山岸 久子

—第11回部会内容—

1. 前回利用状況
2. 拡大運営会議の報告
3. 病床利用状況報告
4. 症例カンファレンス
 - ①介護病棟における夜勤体制が1：2という事もあり、また看護業務が煩雑化して追いつかない状況であり、看護業務と介護行為の境界線が戸惑いを感じている。⇒各施設での情報を収集しながら検討。

—第12回部会報告—

1. 前回議事抄録の確認
2. 拡大運営会議の報告
3. 病床利用状況報告
4. 症例カンファレンス
 - ・オムツ交換や移動動作時の皮膚剥離が絶えない
 - ⇒家族への十分な説明を入れておく。
 - 資料作り・マニュアル化
 - ・その他
 - 各施設における申し送りの問題点

第11回開催 H14.6.20 5事業所中4事業所、6名が参加

第12回開催 H14.7.18 5事業所中4事業所、6名が参加

介護保健施設部会

部会長 熊谷 真由美

〈婦長会〉

—部会内容—

1. 会の名称及び運営について
 - 名称は代表者の役職名等が違うが、「婦長会」とする。
 - 運営は、内容的には情報交換等が多いと思われ、気軽に会を開催したい為、協議会とは別で行う。
 - 今年度の担当は、アスピアの近藤婦長とする
2. 7/11開催のスタッフセミナー「レクリエーション研修」での希望
 - 理論的な部分を聞きたい。（必要性、重要性）
3. 退所時指導について
 - 痴呆や家族状況によってはなかなか出来ない。
 - 出来るだけ行っている。
4. オムツの使用量について
 - オムツ検討係、委員会等にて使用のチェックをしている。
5. 重度痴呆者と痴呆が軽度又はない方との同一療養棟での対応
 - 痴呆レベル毎にグループを作り、小集団で対応。
 - 気分転換に外出行事を取り入れる。

第6回開催 H14.6.28 6事業所中5事業所、5名が参加

〈栄養士部会〉

—部会内容—

1. 自己紹介及び現状報告
2. 議題について意見交換・討議
 - ①入所者の実質的な摂取量について
 - 残食に対する対応、食欲不振者への対応
 - ②ミキサー食へのとり組み
 - ③メニューについて
 - バイキング、選択メニューの実施
 - 行事食の工夫
 - ④栄養管理の流れと内容
 - 入所者の情報収集の仕方
 - （カンファレンス、NS・スタッフから、申し送り、カルテから）
 - ⑤リスクマネジメントのとり組み
 - 各施設でのとり組み、方法、状況
 - （全職員より聞きとりを行い、マニュアルを作成している）
3. 次回の開催について
 - 今後も部会にて、意見交換を行いたいとの事で、年2回程度開催予定

第7回開催 H14.7.25 全6事業所、5名が参加

通所リハビリ部会

部会長 森 昌広

—部会内容—

1. デイケア利用状況
2. 問題及び情報交換
 - ①痴呆性老人の更衣拒否
 - ②オヤツの持ち込み
 - ③利用者の感染疾患に対する情報提供及び秘密保持
 - ④買い物レクへの取り組み
 - ⑤午前と午後の入浴について
3. 前回課題の経過報告
 - ①利用料金の徴収方法
 - ②口腔ケアについて
4. 活動計画について
 - 各施設よりレクリエーションの実演を中心に行う

第5回開催 H14.6.12 全8事業所、16名が参加

福祉用具部会

部会長 副島 昌利

—部会内容—

介護保険事業者ガイドブックについて

- ①様式をどのようにしたらよいか。（広報部の様式の案について）
 - ・事業所によっては、事業所名、住所、電話だけでもいいという業者があった。
 - ・必ず載せなければならないのか？
- ②会議に出席しない業者に対して今後どのように対応していったらいいか？

第5回開催 H14.8.3 12事業者中6事業所、9名が参加

グループホームとは…

この甘木朝倉地域には、現在グループホームは私どもの施設（夜須町）1箇所しかありません。全国的に見てみるとかなり整備されてきたようですが、まだまだなじみがない施設です。機会をいただきましたので、私どもの運営について少し紹介させていただきます。

－家庭的でこじんまりした生活空間－

グループホームは、スウェーデンで痴呆性高齢者の介護に効果があるとしてひろがってきた施設です。今では、痴呆性高齢者介護の切り札とまで言われるようになりました。プライバシーに配慮した住居に5～9名の少人数で、24時間の援助体制のもと、家庭的で落ち着いた雰囲気の中で生活できるようになっています。ここで大事なことは、痴呆症であっても、その方の人間としての尊厳を大切に、またその方本位の生活を送っていただくという点です。このことによって、痴呆の進行が緩やかなものとなり、生活の質の向上を図ることもできますし、ご家族の介護負担の軽減にもつながることができます。

グループホームは、言い換えてみれば「新たな自宅」とも言えるのではないかと思います。家庭的な雰囲気の中で、永年やり慣れた家事を生活の中心に据えることで、高齢者が本来持つておられる能力を引き出すことができます。

－痴呆性高齢者の暮らしを

「生活のパートナー」として支えていく－

入居しておられる高齢者は、「介護を受けられる方」ではなく「生活の主体者」です。またそこで働くスタッフは「介護の提供者」ではなく、高齢者の「生活のパートナー」であるという意識を持つことが重要です。ここでは、「ゆったりとした自由な暮らし」、「穏やかで、安らぎのある暮らし」、「自分でやれる喜びと達成感のある暮らし」、また「自分らしさや誇りを保った暮らし」が実現できるよう高齢者の生活を支えていくことが求められます。

－地域との交流拠点として－

入居者の方もこの地域の一員ですので、近所の方々への挨拶や井戸端会議等の参加は欠かせません。また、近隣の方々からは野菜や果物等を差し入れていただいたり、また地域の高齢者の皆様から手作りの人形などをプレゼントしていただいたり、交流の場としての役割も果たしております。

－入居者の生活の向上を目指して－

入居者の残存機能の維持と回復を図るため、各人の状況に応じてどのような日常生活上のケアプランを立案していくかは大変重要になってきます。例えば花の水やりや畑の草取り、農作物の栽培や収穫、また洗濯物干しや調理の手伝い、居室の掃除等々、入居者の生活歴などを十分に勘案しながら

グループホームさくら 施設長 宮川みどり

ら取り組んでいます。加えて、生活に潤いができるように、各種のレクリエーション（誕生会、盆踊りなど）を年間行事として計画し、趣味の活動や散歩も自由に行えるよう取り組んでいます。いつまでも穏やかで、その方らしい生活が送れるよう、スタッフ一同これからも精一杯努力して参ります。甘木朝倉介護保険事業者協議会の皆様、宜しくお願い致します。

（入居対象者）

要介護度1以上の方で、痴呆状態にあり、少人数による共同生活を営むことに支障がない方。また、主治医の診断書等により痴呆症の状態にあることが確認できる方。



▲花見レクリエーション



▲食事の様子



▲七夕会

通所リハビリの現場から

介護老人保健施設サンビレッツ朝日ヶ丘 支援相談員 森 昌広
(通所リハビリテーション担当)

当施設の通所リハビリテーションは、夜須町、三輪町及び筑紫野市の一部を事業エリアとして、日曜日を除く毎日1単位4～6時間・1日最大利用定員30名をもって事業を展開しております。

提供するサービスの内容は、個々の利用者のニーズに基づき策定されたケアプランの状況にもよりますが、必要に応じて機械浴による入浴サービスや理学療法・作業療法による機能維持回復訓練等を行っております。また、食事については、選択メニューやバイキング、また行事食等、さらに食間と週に1回は喫茶を実施するなど、カロリーにも十分に配慮した楽しい食事サービスを提供できるように取り組んでいます。

週間、月間、年間行事計画に基づく余暇、レクリエーション活動等においても、リハビリを兼ねたレクを導入し、趣味活動、手工芸や書道等のサークルの実施、また毎月の誕生会や地域交流行事など、積極的に実施しております。

事業が、ケアプランに基づく利用者の日常生活支援であることには違いありませんが、自立、地域社会への復帰へむけてのリハビリテーション、及び身体機能の予防的リハビリを必要とされておられる方が利用者の約8割を占めておられる状況の中で、利用者の皆様方の当施設に対する期待感は日に追って増大しており、我々関係スタッフの社会的責務の大きさに今さらながら考えさせられるものがあります。

では、今回は当施設の通所リハビリを利用されておられる方の事例について紹介させていただきます。

「事例 Sさん」

83歳 女性 要介護3

以前はO市にて夫婦で商店を営まれておられましたが、平成3年、夫の死亡と同時にA町に住む三女夫婦と同居生活をはじめられ、この頃までは自立した生活を送られていました。

平成9年、自宅の風呂場にて転倒、骨折には至りませんでした。腰痛を発症され入院。これを境に亡夫を執拗に探されるようになり、また意味不明な言動も顕著となりました。退院後も本来の性格から外出されることもなく留守番を日課とされ、その後ベッド上での生活が主となる状態に至りました。このため、介護者も腰痛等が著明となり、身体的負担も日増しに増大したため、介護負担の軽減とSさんの老化防止及び残存機能の維持を目的として、当施設の通所リハビリを利用されることになりました。

開始当初は週1回の利用で、一般浴とリハビリを行い、

その後は週2回の利用とされました。

通所リハビリにおいては、身体機能の状態をみながらトイレへの誘導、入浴、リハビリと、身体を動かす機会も多くなりますが、その事で手を引いての歩行が可能となられ、当初の送迎はリフト車を利用していましたが、今では普通のワゴン車での送迎が可能な状態まで快復されました。

ご家族による在宅介護では、ベッド上でのおむつ使用であったため、おむつ外しやシーツの汚染などが頻回にあったようですが、時間毎にトイレ誘導ができるようになった事でその状態も改善し、通所リハビリの効果について高い評価をいただきました。

しかしながら一方では、Sさんが動けるようになった事で想像以上に常時見守りを要する事態も発生し、従前と相反するケアの必要性に迫られる結果も生じてきました。

担当のケアマネージャーとともに、十分なカンファレンスを行いながら、在宅での生活スタイルの改善することによって、より効果的なサービスの提供が可能となるよう、スタッフ一同、尚一層努力して参りたいと考えています。



▲足指の訓練を兼ねたゲーム



▲レクリエーションの様子

甘木朝倉介護保険事業者協議会 設立2周年 公開事業開催のお知らせ

日時：平成14年10月12日（土）
開場：13:00 開演：14:00
会場：めくばーる三輪 町民ホール
テーマ：「生涯現役 ～老いてもなお～」
入場料：無料（どなたでも参加できます）

※会場内で、高齢者作品展を開催致します。
併せて、福祉用具の展示と電動カート試乗会も実施します。

内容：第一部 訪問系介護サービスの紹介
第二部 アトラクション
コーラス（合唱団 夢気球みわ）
リハビリ体操
第三部 講演会
「人生に最終回はない」
講師 稲尾和久氏



STAFF PROFILE

■こんなことを聞いてみました。

- Q
- 1 趣味
 - 2 今、一番したいこと
 - 3 今、一番大切にしていること（もの）
 - 4 協議会スタッフになって一言

《専門部会長》

通所リハビリ部会 部会長
森 昌広（もり まさひろ）
介護老人保健施設サンビレッヂ朝日ヶ丘
通所リハビリテーション（支援相談員）

- 1 ドライブ
- 2 育児
- 3 時間

4 私は、デイケア勤務となってようやく一年、支援相談員になり、この短期間、介護員から支援相談員となった為、現在利用者の満足のいく受け入れ、ケアプラン等、勉強することが沢山あり頑張っています。

通所介護部会 部会長
まるごとケアプランサービス 日迎の園
出水 清治（でみず せいじ）
介護老人福祉施設 日迎の園
まるごとデイサービス 日迎の園（チーフ/統括）

- 1 仕事
- 2 睡眠の寝だめ
- 3 ハート
- 4 すばらしい集団に参加できて感謝しております。

介護療養施設部会 部会長
山岸 久子（やまぎし ひさこ）
太刀洗病院(病棟部長/看護師)

- 1 最近子供と始めた、バス釣りと洋裁
- 2 長期休暇をとって旅行
- 3 家庭・家族
- 4 今まで、施設内だけの係わりでしかなかったが介護保険を専門分野の方々との交流を深める事によって、視野を広げ、また、出来る限りの情報を伝えていきたいと思っています。

編集後記

秋風が肌に心地よい素敵な季節になって参りましたが、皆様いかがおすごでしょうか。
2周年記念事業の準備から、多少発行が遅れましたが、会報第8号が完成致しましたのでお届け致します。
10月からは、高齢者医療に係る自己負担内容の変更や、180日超入院時の特定療養費の導入など、高齢者の方々や私ども医療・福祉に携わる者にとりまして、大きな影響を及ぼしかねない施策が実施されます。来年4月には、はじめての介護報酬の改定も行われる予定

になっておりますが、介護保険の目指すところの自立支援や在宅復帰にゆがみが出ないか少し心配しております。

しかしながら、私どもに期待し、頼りにされておられる高齢者やご家族の方々がたくさんおられます。そういった方々の為にも、今一度初心に立ち返り、高齢者本位とは一体何かを見つめ直しながら日々の業務に取り組んで参りたいと考えています。(雅)

◆甘木朝倉介護保険事業者協議会ホームページ http://plaza22.mbn.or.jp/~kaigo_net/

事務局
甘木朝倉介護保険事業者協議会 事務局
〒838-0815 福岡県朝倉郡三輪町大字野町2226-3
介護老人福祉施設 朝倉苑内
TEL (0946)22-2881 FAX (0946)24-8322

編集 / 発行所
甘木朝倉介護保険事業者協議会 広報部
〒838-0823 福岡県朝倉郡三輪町大字山隈501番地
介護老人保健施設 城山荘内
TEL (0946)22-1051 FAX (0946)22-1318
印刷 / 井上総合印刷株式会社